

駅前町内会だより

七飯町本町駅前町内会便り
令和2年度 第12号
令和4年3月30日(水)

第3回本町振興会館清掃を実施



3月6日(日)午前9時から今年度最後となる第3回本町振興会館清掃が実施されました。当日は、当町内会員13名が参加し会館の各部屋や施設の清掃を行いました。

令和4年度 総会のご案内

4月17日(日曜日)午前11時から「かみむら」で

今回は総会のみで懇親会は実施しません。なお、出席された方にはお弁当をお持ち帰りいただきますので、事前に出席申込みをお願い致します。

新型コロナウイルスがなかなか収束せずいろいろな影響を受けています。当町内会でも感染拡大防止に留意しながら本町駅前町内会の「令和4年度総会」を下記の通り開催いたします。なお、例年、総会に引き続き実施している懇親会(昼食会)は新型コロナウイルス感染拡大防止に留意して昨年度に続いて今回も実施せず、出席者には昼食のお弁当をお持ち帰りいただくこととしましたので何卒ご了承願います。

なお、総会の実施にあたりましては新型コロナウイルス感染防止のため、会場にて
①検温 ②手指のアルコール消毒 ③座席間隔をあける等の配慮をいたしますが、出席者の皆様には次のことを守って下さるようお願いいたします。

①マスクを着用して来てください。

②当日、体温が37.5度C以上の方や体調のすぐれない方は出席をご遠慮願います。

記

日 時 4月17日(日) 令和4年度総会 午前11時～

場 所 食事処「かみむら」2階大広間(本町下通り)

出席対象者 本町駅前町内会員の皆様(1戸1～2名)

報 告 ◎令和3年度事業報告 ◎令和3年度会計決算報告・会計監査報告

議 事 ◎令和4年度事業計画案 ◎令和4年度予算案

◎令和4年度役員改選について ◎その他

出席申込について 総会に出席される方は昼食のお弁当手配の都合上、4月12日(火)までに町内会長へご連絡くださるようお願いいたします。

4月の駅前町内会資源回収日は第1日曜日 4月3日(日)です

当日は江口商事のトラックが朝8時過ぎに1回目の回収で段ボールだけを回収します。その後、9時過ぎにもう一度段ボール以外の資源ごみを回収します。資源ごみは当日朝、ステーション付近または道路の端に出してください。紙類はしばってください。アルミ缶・スチール缶を入れる袋は自由です。(町指定ごみ袋ではありません)

プラスチック・ペットボトルは町の資源ごみ回収日(第1・3月曜日です。4月は4月4日と18日)に指定袋に入れてごみステーションに出してください。

班長さんの交替に班員の皆様のご理解とご協力を

※ 現班長さんから新しい班長さんへの交替予定のある班の皆さんは、現班長さんや役員からの要請がありましたら新班長さんを何卒お引き受けくださるようご協力をよろしくお願いいたします。

【現班長さんへのお願い】 ※ご相談は町内会長にご連絡ください。

- ① 新年度、班長さんが替わる班は、総会の前に、現班長さんが、次の班長さんになる予定の方と連絡を取り、本人の了解を得て、新しい班長さんの名前を4月9日(土)までに町内会長に連絡してください。
- ② 班員に引越など転入・転出がある場合も、会長に報告してください。
- ③ 現班長さんに渡している書類バッグは、総会後4月中旬までに新しい班長さんに引き継いでください。新年度の各班の会費等の関係書類は4月下旬、総会の後で、総務部から新しい班長さんにお渡しします。
- ④ 町広報等の配布は4月末発行分まで令和3年度の現班長さんに依頼しますので引き続き配布をよろしくお願いいたします。

5月末の広報等の配布から令和4年度の新班長さんになります。

ウォーキングパトロールは4月1日(金)午後5時15分から

4月のウォーキングパトロールは、第1金曜日4月1日(金)午後5時15分から実施します。パトロール参加者は、本町下通りのハッピーマンション前のポケットパークに午後5時15分までに集合してください。



個人情報保護に関する大切なお知らせ

個人情報保護に関して総会議案の町内会員名簿に氏名の記載を希望しない方は4月8日(金)までに町内会長まで連絡ください

本町駅前町内会では例年、総会議案の中に会員名簿を記載して総会后、総会決定版として会員に配布しています。ただし、改正個人情報保護法の施行対象が町内会にも適用されるようになりましたので、配布する総会議案の中にある会員名簿に氏名(姓・名)の記載をしないことを希望する方がおりましたら、4月8日(金)までに下記の町内会会長へご連絡くださるようお願いいたします。

町内会員の氏名など個人情報については町内会運営上、町広報や町内会だよりの配布、会費の納入、敬老行事、災害時の対応など町内会事業の遂行に必要な情報として利用されています。この他、町内会連合会など公共団体の活動に協力する目的で利用することがあります。特に会員名簿については会員同士での利用が基本ですので、取り扱いにはこれまで同様ご注意ください。この事についての質問やご意見がある場合は町内会長までご連絡下さるようお願い致します。